

# WALL-J 品質保証【本体・役物 表面色の部分的な変色・褪色30年保証について】

表面色の  
部分的な変色・褪色 **30年保証**

## 保証対象

2019年4月以降出荷の旭トステム外装株式会社が販売した「OREGONPRIDE」、「GRANDRIVER」各シリーズの本体および役物(コーナーキャップ、EZマウントは除く)とします。

## 保証内容

著しい部分的変褪色※がないこと。但し、通常の環境条件下において、均等に日光や風雨にさらされた場合に限ります。

※「著しい部分的変褪色」とは、施工後の年数を考慮しても外壁材外観が見苦しく、社会通念上、明らかに補修が必要となる場合をいいます。尚、保証内容に抵触するか否かについては、旭トステム外装株式会社が品質保証条件と免責事項を確認した上で、判断するものとします。

## 保証期間

通常の使用環境下において製品を使用した住宅・建築物の施工完了から30年間とします。

ただし、本保証に基づき補償が行われた場合でも、その後の保証期間は当初の保証期間の残余期間といたします。

## 保証対象条件

- ①弊社が保証対象者に対して個別に保証書を発行した物件とします。元請業者様にて、旭トステム外装株式会社発行の保証書を保管されていることが必要です。
- ②保証対象商品が弊社「WALL-Jテクニカルガイド」(最新版)に基づいて施工された物件とします。

## 保証対象者

保証書の発行対象者は、元請業者様(住宅会社様、工務店様)とします。

## 補償方法

保証対象商品の無償提供をします。但し、旭トステム外装株式会社が調査の上、製品不具合があると判断した場合に補償します。

※胴縁、透湿防水シート、気密テープ、留め付けビスなどの下地材料費、仮設足場設置費、養生費、残材処分費および施工手間賃並びに他部位への影響で発生した費用等の対象商品以外の費用は負担しません。

なお、当該商品の生産中止または変更により、対象となる商品を供給できないことがあります。その場合には、同等の品質と価格を有する代替品で対応させていただきます。

## 免責事項

- ①「WALL-Jテクニカルガイド」とは異なる方法その他の不適切な方法・仕様による保管によって変形や割れなどの不具合が発生した場合。
- ②「WALL-Jテクニカルガイド」とは異なる方法その他の不適切な方法・仕様による施工によって発生した不具合。
- ③通常の環境下であっても、サイディング表面に埃などの汚れが原因となって生じた著しい部分的変褪色および日光の暴露度合いが異なる面で生じる色むらは保証の対象外とします。ここで日光の暴露度合いが異なる面とは、住宅の南面と北面の違いや、同じ面でも樹木や建物による日光の遮蔽度合いの違いなどを言います。
- ④入居者(管理人を含む)または第三者による維持管理不行き届きならびに故意、過失による不具合。
- ⑤地盤沈下、地層歪み、断層によって生じたサイディング設置壁面、表面、または構造体の故障、不具合、損害、割れ。
- ⑥地震、竜巻、突風、暴風、雹、霰、落雷、洪水、落石等の天変地変、火災、氷柱や雪の塊がぶつかったこと等によって生じる不具合。
- ⑦建物自体の変形、下地の腐食、経年変化による下地材の反り、くるい等により生じた不具合。
- ⑧汚れ(伝い水による汚れを含む)錆び、カビ、こけ、藻、等による外観上の変化。
- ⑨不適切な器具、洗剤、薬品等による洗浄または不適切な高圧洗浄方法等によって生じる不具合。
- ⑩瑕疵を発見した後、速やかに届け出が無かった場合。
- ⑪契約当時実用化された技術では予測することが不可能な現象が原因で生じた不具合。
- ⑫サイディング工事完了後の増改築や補修あるいは設備機器・看板等の取付け工事等によって生じた不具合。
- ⑬保証内容に定める不具合以外の不具合現象、または不具合の程度に達しない現象。
- ⑭保証内容に定める不具合によって、保証対象商品以外に発生した不具合。
- ⑮保証対象商品以外の不具合によって発生した、保証内容に定める不具合。
- ⑯その他、弊社の責に帰さない事由による不具合。
- ⑰保証期間の経過後に申し出た場合。

## 保証書発行条件

保証書は、工事業者が本商品を使用した工事終了後、弊社指定の「保証書発行申請書」と「保証物件施工管理報告書」に必要事項をもれなくご記入の上、施工完了3か月以内に弊社支店・営業所へご提出ください。

なお、この保証は、汚れ、カビ、こけ、藻等による外観上の変化に関する保証ではありません。

### 保証の手順

保証申請は右の手順で進めてください。

申請者(住宅会社様)

〈保証書発行申請書〉

旭トステム外装(株)

〈保証書〉

**必ずお守りください** 弊社指定の「保証書発行申請書」と「保証物件施工管理報告書」に必要事項をもれなくご記入の上、施工完了後3か月以内に弊社支店・営業所へご提出ください。